

福島市告示第309号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の11に基づく、福島市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第18条により、介護予防・日常生活支援サービス事業者の廃止に係る届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年10月31日

福島市長 木 幡 浩

1 廃止事業所

(1) デイサービスセンター ハートフェローユーズ

- ① 申請者 福島市泉字台1番地の1
社会福祉法人ゆず福祉会
理事長 大内 澤夫
- ② 事業所所在地 福島市泉字台1番地の1
- ③ サービスの種類 第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)

(1) ヘルパーステーションこもれび

- ① 申請者 福島県いわき市中央台高久二丁目26-4
特定非営利活動法人いわき自立生活センター
理事長 長谷川 秀雄
- ② 事業所所在地 福島市小倉寺字二反田3番地の1
IL ホーム ソレイユ小倉寺202号室
- ③ サービスの種類 第1号訪問事業(介護予防訪問介護相当サービス)

2 廃止年月日 令和7年10月31日